

## 群馬県企業局が分譲する住宅用地の物件情報の不動産サイトへの掲載について

令和5年3月吉日

### 1 事業者について

群馬県企業局と「群馬県企業局住宅用地分譲に係る顧客紹介に関する協定」を締結している団体及び当該団体の会員のみ、不動産サイトへ群馬県企業局が分譲する住宅用地の物件情報を掲載することができます。

### 2 対象物件について

群馬県企業局が分譲する住宅団地と各住宅団地の物件数は下表のとおりです。WEBサイトを参照して掲載する物件を選定してください。

団地名称	所在地	掲載可能 物件数	WEBサイト リンク
板倉ニュータウン	板倉町朝日野・泉野	37	<a href="#">HP</a>
ふれあいタウンちよだ	千代田町上中森	92	<a href="#">HP</a>
城の岡住宅団地	桐生市菱町	2	<a href="#">HP</a>
三原田住宅団地	渋川市赤城三原田	4	<a href="#">HP</a>

### 3 掲載情報について

- (1) 掲載物件数の上限は1事業者あたり5物件とします。なお、物件によっては他の事業者と重複する可能性もありますので御了承ください。
- (2) 掲載可能な期間は、申請から1年間以内とします。
- (3) 基本的な掲載情報は群馬県企業局から提供しますが、物件によっては現地写真等を事業者に御用意いただく場合があります。

### 4 掲載の手順について

- (1) 事業者は、対象物件から掲載を希望する物件を選定して、別添の物件掲載承認申請書（様式1）を下記担当者まで提出してください。
- (2) 群馬県企業局で審査を行い、適当と認める場合、承認書（様式1下部）を交付し、掲載物件の情報等を提供しますので、不動産サイトへ掲載してください。
- (3) 掲載物件について、他事業者による成約等があった場合は、群馬県企業局から物件掲載停止指示書により通知しますので、速やかに掲載情報を削除してください。

### 5 紹介成立料の支払いについて

不動産サイトを通じた購入希望者についても「群馬県企業局住宅用地分譲に係る顧客紹介に関する協定」を適用することができますので、同協定に基づき群馬県企業局に紹介した方が成約された場合に、紹介成立料をお支払いします。

### 6 責任の所在

不動産サイトへの掲載情報については各事業者が責任を負うこととし、物件の分譲については群馬県企業局が責任を負うこととします。

### 7 担当・問合せ先 群馬県企業局 団地課 分譲室 住宅・商業用地係 電話 027-226-3955

【様式1】

物件掲載承認申請書

申請日	年 月 日
-----	-------

■申請者・担当者

法人名		店舗名称	
部署		担当者氏名	
電話番号		Fax 番号	
メールアドレス			

■掲載内容

住宅団地名		区画番号等	掲載サイト名称	掲載期間
1				年 月 日まで
2				年 月 日まで
3				年 月 日まで
4				年 月 日まで
5				年 月 日まで

年 月 日

物件掲載承認書

様

上記申請について承認します。

ただし、掲載期間中であっても、掲載の取り下げを指示することがありますので必ず御対応ください。

群馬県企業局団地課長